

令和6年度新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

1. 実施期間

令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）まで

注）インフルエンザ予防接種とは期間が異なります。

注）実施期間を過ぎた場合には、助成は受けられません。

2. 助 成 額

町では1人当たり10,300円 1回の助成をいたします。

＊自己負担額は、医療機関により接種料金が異なるため、医療機関が定めた額から10,300円を差し引いた額となります。

注）八千代町が発行した予診票を使用しなかった場合、助成の対象となりません。

3. 受 け 方

必ず茨城県内の予防接種協力医療機関に予約を入れてください。

注）県外医療機関で使用することはできません。

注）県内の大学病院等においては予防接種協力医療機関に登録されていない場合があります。接種を受ける前に医療機関へご確認ください。

同封の「新型コロナウイルス感染症の予防接種を受ける方へ」の説明を読んだうえ、**保険証・新型コロナウイルス感染症予防接種予診票・予防接種済証**を持参してください。

4. 対 象 者

八千代町に住民登録をしている方で、下記の①または②に該当する方

① 予防接種当日満65歳以上の方

② 満60歳～65歳未満で、次の内臓系基礎疾患（心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害）のある方（身体障害者手帳1級相当）

5. 接種するうえでの注意

対象者の意思の確認が容易でない場合は、家族又はかかりつけ医の協力を得て、その意思を確認することも差し支えないが、明確に対象者の意思を確認できない場合は、接種してはならないこと。※定期予防接種実施要領より抜粋

＊問い合わせ 八千代町健康増進課予防係（保健センター内）Tel0296-48-1955

問い合わせ時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）